



阿蘇市議会だより

かろてら

第67号
2023年5月発行



新たな魅力を世界へ発信！
阿蘇中岳火口



阿蘇市議会

目次

- 令和5年第2回臨時会報告 P2～P3
- 令和5年第3回定例会報告 P4～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P9
- 経済建設常任委員長報告 P10～P11
- 定例会審議結果 P12
- 賛否表・討論 P13
- 市政を問う P14～P20
- 阿蘇神社楼門・阿蘇中岳火口施設の今 P21
- 阿蘇市議会活動状況 P22

令和5年 第2回阿蘇市議会臨時会報告

令和5年2月13日、第2回阿蘇市議会臨時会（改選後の初議会）が開催され、正副議長、議会構成などを決定、また、市長より議案（同意）1件が提出されました。

正副議長の就任あいさつ

この度、議員各位にご推挙いただき、阿蘇市議会の副議長に就任いたしました。感謝しますとともに責任の重さを強く感じております。議長を支え、公平かつ円滑な運営に努めてまいります。

地方自治体では、市長には「提案権」及び「執行権」、議会には「議決権」が与えられており、両者の協力が必要です。

今、阿蘇市では、環境・少子高齢化・災害などへの対策だけでなく、TSMC進出による地域活性化への取り組みなど様々な課題が山積しています。

私たち議会は、市民の皆さまの代弁者として、執行部とともに議論を重ね、負託と信頼に応えられるよう全力で尽くしてまいります。

皆様のご理解とご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。



阿蘇市議会
副議長 谷崎利浩

この度、第7代阿蘇市議会議長を拝命いたしました管でございます。誠に光栄であると共に、その責務の重大さを感じ身の引きしめる思いであります。

さて、我が国の地方自治の本旨は、議会と執行部は共に切磋琢磨して、社会福祉をはじめとした市民生活の向上に努めていくという二元代表制にあると考えます。市議会におきましても、執行部としっかりと議論を重ね、市民の皆さまのための施策を実践していくことが、明日の地方自治発展に繋がるものと確信しております。

今後、阿蘇市が活力と魅力にあふれ、安全で住みやすいまちづくりを進めていくことが、市民の皆さまの一致した願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、議員一丸となって力を尽くしてまいります。

どうぞ、皆さま方の温かい御支援と御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



阿蘇市議会
議長 菅敏徳

委員会、外部議会議員等の構成

委員会、議会等	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	古木 孝宏	佐藤 菊男	湯浅 正司、園田 浩文、谷崎 利浩、立石 昭夫、児玉 正孝
議会広報特別委員会	園田 浩文	甲斐純一郎	谷崎 利浩、佐藤 菊男、竹原 真理子、菊池 勝秀、中川 文久
阿蘇広域行政事務組合 議会議員	谷崎 利浩、立石 昭夫、甲斐純一郎、児玉 正孝、佐藤 和宏		
	市推薦	湯浅 正司	
熊本県後期高齢者医療 広域連合議会議員	園田 浩文		

令和5年第2回阿蘇市議会臨時会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
同意第1号	監査委員の選任について	同意

《市長提出事件》 同意1件

総務常任委員会



菅 敏徳 委員 菊池 勝秀 委員 大倉 幸也 委員
甲斐 純一郎 副委員長 園田 浩文 委員長 湯浅 正司 委員

【所管課】◇総務部〔総務課、企画財政課、防災情報課（阿蘇山上事務所、情報管理室）、税務課、内牧支所、波野支所〕
◇会計課 ◇監査委員事務局 ◇選挙管理委員会 ◇議会事務局

文教厚生常任委員会



杉谷 保信 委員 竹原 祐一 委員 中川 文久 委員
佐藤 菊男 副委員長 立石 昭夫 委員長 古木 孝宏 委員

【所管課】◇市民部〔市民課、人権啓発課（コミュニティーセンター、カルデラA S O）、福祉課（生活相談センター、保育園、子育て支援センター）、ほけん課、健康増進課〕 ◇教育部〔教育課（図書館、学校給食センター）〕
◇阿蘇医療センター〔波野診療所〕

経済建設常任委員会



竹原 真理子 委員 佐藤 和宏 委員 谷崎 利浩 委員
市原 正 副委員長 児玉 正孝 委員長 五嶋 義行 委員

【所管課】◇経済部（農政課、観光課、まちづくり課） ◇土木部（建設課、住環境課、上下水道課） ◇農業委員会事務局

令和5年第3回阿蘇市議会定例会報告

令和5年第3回阿蘇市議会定例会を、3月1日から3月17日までの17日間開催し、条例19件、予算20件、報告1件、同意2件、その他10件、計52件を審議しました。

条例審議（主なもの）

議案第5号 阿蘇山火口二次避難休憩施設の設置及び管理に関する条例の制定について

本件は、阿蘇山上ロープウェイ跡地に整備している、阿蘇山火口二次避難休憩施設の適切な管理運用を図るため、本条例を定めるものです。



議案第8号 阿蘇市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本件は、阿蘇市特別職報酬等審議会（市民・女性団体・金融団体・企業の代表及び行政経験者などで構成）の答申を踏まえ、本条例を改正するものです。



議案第13号 阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

本件は、消防団員の処遇改善を図るため、消防庁から示された非常備消防団員の報酬の基準に順じ、本条例の一部を改正するものです。



令和4年度一般会計補正予算

予算総額182億518万円を可決

第9号補正…歳入では、地方交付税等を追加し、市債等を減額しています。

歳出では、農業水利施設省エネルギー化推進事業補助金、平日誘客促進キャンペーン事業補助金、阿蘇山観光事業特別会計繰出金等を追加し、医療・介護・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援金等を事業費の確定に伴い減額しています。

第10号補正…資材調達等に時間を要している坂梨公民館外構工事の繰越明許費を追加し、噴火警戒レベルの引き上げに伴い年度内竣工が困難となっている阿蘇山火口周辺工事の速やかな再開に向け、債務負担行為を追加しています。

項目	第9号補正	補正後の額	第10号補正
議会費		1億4,026万円	
総務費	熊本地震復興基金積立ほか 2,416万円	18億6,355万円	
民生費	△6,884万円	61億9,860万円	
衛生費	医療・介護・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援金ほか △5,367万円	19億2,695万円	
農林水産業費	農業水利施設省エネルギー化推進事業補助金ほか △2,378万円	16億5,887万円	
商工費	平日誘客促進キャンペーン事業補助金ほか 6,233万円	11億2,223万円	債務負担行為補正 7,000万円
土木費	△3,698万円	10億4,036万円	
消防費	△139万円	5億7,346万円	
教育費	622万円	11億9,151万円	
災害復旧費		5,653万円	
公債費		20億5,613万円	
予備費	△8,929万円	3億7,673万円	
合計	△1億8,125万円	182億 518万円	合計額に変更なし

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

令和5年度 一般会計当初予算

予算総額174億546万円を可決

歳入では、前年度当初予算と比較し、市税、寄附金等の増を見込み、財政調整基金繰入金等を減じています。

歳出では、市役所本庁舎等LED照明設置工事、お知らせ端末更新業務委託料、乙姫保育園大規模改修工事、強い農業づくり支援事業補助金、農村環境改善センター改修工事等を計上しています。

一般会計当初予算

項目	予算額	主な支出
議会費	1億5,379万円	
総務費	17億3,041万円	市役所本庁舎等LED照明設置工事 4,000万円ほか
民生費	58億9,773万円	乙姫保育園大規模改修工事 1億4,900万円ほか
衛生費	17億9,692万円	予防接種業務委託料 1億1,000万円ほか
農林水産業費	22億5,852万円	強い農業づくり支援事業補助金 9億1,550万円ほか
商工費	7億6,740万円	ふるさと応援寄附金一括代行業務委託料 2億970万円ほか
土木費	10億3,785万円	道路維持工事費 1億4,700万円ほか
消防費	5億5,548万円	阿蘇広域行政事務組合負担金(消防費) 3億8,949万円ほか
教育費	10億6,291万円	波野中学校体育館改修工事設計業務委託料 2,400万円ほか
災害復旧費	1,097万円	農地等災害復旧工事 100万円ほか
公債費	20億9,352万円	
予備費	3,997万円	
計	174億546万円	

【民生費】

乙姫保育園大規模改修工事



乙姫保育園

【農林水産業費】

強い農業づくり支援事業補助金



J A米集出荷貯蔵施設
完成イメージ

特別会計総額 82億8,203万円

特別会計	予算額
阿蘇山観光事業	9,700万円
下水道事業	5億8,776万円
国民健康保険事業	35億6,338万円
介護保険事業	34億6,527万円
後期高齢者医療事業	5億3,322万円
財産区事業	3,540万円

企業会計総額 41億7,806万円

企業会計	予算額	
水道事業	収益的支出	4億8,678万円
	資本的支出	4億1,382万円
病院事業	収益的支出	29億4,381万円
	資本的支出	3億3,365万円

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

総務常任委員長報告

委員長 園田浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

議案第4号 「阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について」

委員 第3条にある基金管理の説明を。

企画財政課長 金融機関に預金その他最も確実かつ有利な方法により保管するよう、地方自治法に定められたものです。

議案第8号 「阿蘇市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

委員 報酬等審議会では、政務活動費は審議されなかったのか。

総務課長 審議会の中で政務活動費の審議もなされましたが、市民の理解も必要であり、交付に際しては慎重に検討すべきであるとの意見があ

議案第20号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について」

企画財政課所管分

委員 地方バス運行等特別対策補助金が減額となった理由は。

企画財政課長 県がコロナ禍における公共交通応援金として、産交バスに1億500万円を支援したことなどにより、精算の結果、減額となりました。

議案第27号 「令和5年度阿蘇市一般会計予算について」

税務課所管分

委員 令和4年度の収納率ほどの程度を見込んでいるか、また収納率を上げる方策は。

税務課長 令和4年度市税全体で収



波野支所所管分

委員 福祉バス運転手の雇用形態と利用状況は。

波野支所長 会計年度任用職員としてフルタイムで任用を行っており、午前8時から午後5時までの勤務となります。令和4年度の利用実績は、2月末現在で延べ1,664名となっています。

納率は94パーセント前後になるのではと考えております。対策として、令和4年度からコンビニ収納、スマホ決済が可能となり、また、令和5年度から、共通納税として、固定資産税と軽自動車税の納付が全国の金融機関等で可能となります。過年度分につきましては、催告書の発送、納税相談など適宜行っている状況です。

企画財政課所管分

委員 市有林防火線設置業務委託料 850万円の内容を。

企画財政課長 本事業は、森林組合と地元区等に防火線設置を委託し、森林組合が7箇所、延長約7.5キロメートル、地元区等が12箇所、延長約13キロメートルの防火線を設置するものです。



市有林の防火線

防災情報課所管分

委員 危険空き家等除却推進事業補助金について、補助の要件とする概ね1年以上使用していないことの判断基準は。

防災情報課長

登記簿、トイレやキッチンなどの使用状況の確認、所有者や近隣の方々などからの聞き取りを行うなど、様々な情報を基に判断したいと考えています。

議会議務局所管分

議会議務局長 事務局長から、今期定例会において議会議員の報酬条例が可決となった場合の報酬額7,105万8千円、期末手当2,247万3千円を計上し、例年より約1,386万円の増額となります。この補足説明がありました。

- 議案第33号** 「令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」
- 議案第34号** 「令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について」
- 議案第35号** 「令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について」
- 議案第36号** 「令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」

委員

坂梨財産区の水質検査業務委託料が60万円に対し、他の財産区が20万円である理由は。

企画財政課長 財産区ごとに検体数が異なり、坂梨財産区が3箇所、他

の財産区は1箇所ということが理由です。

議案第40号 「工事請負契約の変更について」

委員

契約金額の減額は、戸別受信機の設置数が減少したことに伴うことだが、見込みより減少した理由は。

防災情報課長 現時点で設置不要と言われた戸数が約1,300世帯、不在等で連絡の取れなかった戸数が約1,500世帯ありました。最初は不要と言われた世帯でも受信機の

必要性をお話すると、ご理解いただき設置を希望された方もいます。引き続き丁寧な説明や、自主防災組織に協力依頼を行うなど、様々な対応を進めます。

委員

変更契約後の追加設置はどのように対応するのか。
防災情報課長 在庫として市で確保し、特別な場合を除いて4月以降は職員での対応とします。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



戸別受信機

文教厚生常任委員長報告

委員長 立石昭夫

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

議案第17号 「阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

委員 改正の簡潔な説明を。

子育て支援係長 民法の懲戒権が、体罰・児童虐待を正当化しているなどの指摘で削除されたことから、本条例についても条文改正するものです。

議案第27号 「令和5年度阿蘇市一般会計予算について」

教育課所管分

委員 波野中学校体育館改修工事設計業務委託料は、高額に感じるが。

学務係長 この設計業務委託料には、屋根改修のほか、外壁、床、トイレ、



安全装置が設置予定の通園バス

委員 繰越明許費補正に計上されている保育対策総合支援事業補助金（安全対策事業）を活用した通園バスに対する安全装置の設置期限は、**福祉課長** 安全装置の設置期限は、令和5年度末までと義務付けられています。

LED照明への改修が含まれていません。



波野中学校体育館

市民課所管分

委員 狂犬病予防関係手数料収入の内訳は。

市民課長 犬の登録料が3,000円の150頭を、狂犬病の注射が500円の1,500頭を見込んでいます。

福祉課所管分

委員 次世代に向けた特色・魅力ある保育支援補助金（英語ふれあい）の交付対象箇所数と1か所当たりの補助額は。

子育て支援係長 市立保育園、認定こども園の10施設に、それぞれ70万円を上限に補助するものです。

委員 地元におられる英語に堪能な人材を活用して事業を行うとのことだが、人材の確保はできているのか。

福祉課長 本事業の計画前に各園への聞き取りを行った際、すでに英語教育を実施している園もあります。

また、熊本YMCA福祉会から英語教師派遣についての協力申し出もあっており、それ以外の園においても必要に応じ人材確保はできる見込みです。

人権啓発課所管分
委員 運動団体補助金775万円の内訳は。

人権啓発課長 運動団体6支部に対する補助であり、5支部に対してはそれぞれ153万円を、残り1支部については支部長を兼任していることから、補助額を10万円としています。

委員 コロナ禍において生活保護の世帯数に変化はあったか。

保護係長 コロナの影響による生活保護の申請はほとんどあっていません。生活保護の世帯数としては、申請数と廃止数が同程度の数で推移している状況です。

健康増進課所管分

委員 高齢者向け体力測定事業委託料について、この新規事業では、高校生と大学生と一緒に測定を行うとのことであるが、授業の一環としての取り組みか。また、委託料62万円の内訳は。

保健予防係長 高校の授業の一環として実施されるもので、体力測定やその結果の分析を行います。また、委託料については、主に大学からの移動で使用する大型バスの交通費と、検査で使用する検体の試薬などの消耗品費になります。

議案第31号 「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」

委員 認知症施策等総合支援事業業務委託料について、2025年には

65歳以上の約20パーセント、阿蘇市においては2,000人弱の方が認知症を有する状況になるとの推定がなされているが、現時点での人数は、**ほけん課長** 現時点での正確な人数は、把握ができていないのが現状です。本事業の実施により、各医療機関での相談や認知症カフェの利用状況などの取りまとめも含めて、現状の把握がなされるような事業にしていきたいと考えています。

議案第32号 「令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

委員 人間ドック費用助成20万円の算出根拠は。

高齢者支援係長 日帰りドックに対し5,000円を20人、2日ドックに対しては1万円を10人と予定しています。

議案第38号 「令和5年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員 院内保育所運営業務委託について、業務のすべてを委託で行っているのか。また、夜間保育の受入れ

についての検討は。

医療センター事務部長 運営を委託しており、現在、定員10名のところ5名を受け入れています。夜間保育については、経費なども考慮し、看護師等の勤務体制から需要の動向を見ながら検討していきたいと思えます。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



高齢者向け体力測定事業協定締結式

阿蘇中央高等学校 松田早生さん 阿蘇中央高等学校 酒井校長 熊本保健科学大学 佐藤市長 阿蘇中央高等学校 木下理事長 阿蘇中央高等学校 嶋田聖也さん

経済建設常任委員長報告

委員長 児玉正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

**議案第5号 「阿蘇山火口二次避難
休憩施設の設置及び管理に関する
条例の制定について」**

委員 第6条の目的外の使用許可については、どのような場合を想定しているのか。

観光課長 目的外とは、営利を伴うテレビや映画の撮影などを想定しています。

委員 施設内に、売店等は出店できるのか。

観光課長 環境省との協議を済ませており、出店可能となっています。

議案第20号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について」

住環境課所管分

委員 社会資本整備総合交付金については、低所得者対策として家賃を安くした部分を国が補填するもので

あるとのことだが、空き家を公営住宅として貸し出した場合も対象となるのか。

公営住宅係長 一軒家やアパートを借り上げて市営住宅にする場合なども、対象になるケースもあります。

観光課所管分

委員 繰越となっている平日誘客促進キャンペーン事業については、通年で実施するのか。期間を区切って実施するのか。

観光課長 この事業の実施期間は、『夜の賑わいづくり実行委員会』で決められますが、これまでの会議では、冬場の閑散期での実施を希望する意見がありました。

農政課所管分

委員 各土地改良区に補助する農業水利施設省エネルギー化推進事業補助金の内訳は。

農政課長 阿蘇土地改良区に1, 0

35万円強、一の宮町土地改良区に218万円強、地元水利組合に5万円強で、合計1, 258万円を補助する予定です。

委員 県営経営体育成基盤整備事業負担金の詳しい説明を。

農政課長 今回、事業費確定による3つの負担金の増減額分を計上しています。1つ目の第4阿蘇地区は圃場整備工区17工区の更新基盤整備で、現年度事業費の市負担額が確定したことから、220万円を減額しています。2つ目の第5阿蘇地区については、12工区を対象に令和8年度



県営経営体育成基盤整備事業（黒川地区）

までの工事期間とし、今回国費補正による事業費が増額となったため、現年度へ前倒しで1, 160万円を予算措置したものです。3つ目の黒川地区は、12工区のJR豊肥本線南側に面する約20ヘクタール規模の新規基盤整備で、令和5年度からの整備に向けた調査事業費の増額により、60万円を増額計上したものです。

議案第27号 「令和5年度阿蘇市一般会計予算について」

住環境課所管分

委員 ASO環境共生基金に寄附をする方の内容は。

都市・環境係長 9割以上が企業からの寄附です。残り1割ほどが個人となっており、阿蘇市出身の方が多い現状です。

委員 老朽住宅解体撤去工事が計上されているが、解体に至る年数の目安は。

公営住宅係長 目安となる耐用年数は、木造や簡易耐火住宅などの構造ごとに35程度の年数が定められており、最長は鉄筋コンクリート造の70年になります。市営住宅の7割ほどが耐用年数を超えています。

老朽化が著しいところから、全体計画に沿って整理を進めています。

建設課所管分

委員 市道維持業務委託料については、シルバー人材センターに委託することのだが、事前に協議を終えているのか。

建設課長 事前に施工箇所を確認願ひ、見積りもいただいています。

農業委員会事務局所管分

委員 農業委員会阿蘇郡市協議会負担金が昨年度より減額となっている理由は。

農業委員会事務局長 2020年度の農業センサスの結果で、農地面積が減少したことに伴う減額です。

観光課所管分

委員 東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補填契約補償金の累計額と、阿蘇山観光事業特別会計からの補助金の合計額は。

観光課長補佐 損失補填の累計が3億3千万円で、補助金はこれまで1,600万円ほど支出していますので、合わせて約3億4,600万円になります。

まちづくり課所管分

委員 公有施設活用実態調査業務委託料は公売を目的に実施することのだが、公売が実現する可能性は。

まちづくり課長 対象施設のひのくに会館については、数件お尋ねを受けています。いこいの村についても、公売できる可能性は共にあると考えています。

委員 空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金については、他の自治体に比べ補助額が少なく、条件の良い市町村に移住者が流れることを懸念するが。

まちづくり課長 まずは令和5年度で県の補助金を活用し、その範囲内において試行的に実施するものです。その結果を踏まえ、来年度以降の取組みを検討していきます。

委員 ふるさと応援寄附金については、収納目標額の4億円に対し、一括代行業務委託料が2億970万円計上されている。委託料は、収納額に対する歩合制であると思うが、高額ではないか。

まちづくり課長 委託料の中には、返礼品の代金や、送料、個人情報の管理費等が含まれています。このことからワンストップ特例に係る経費等

を除いた額は、収入額の5割を超えておらず、国が定める基準内に収まっているところです。

農政課所管分

委員 強い農業づくり支援事業補助金については、高額な事業費で米倉庫が設置されることになれば、この施設の利用者の負担金が増えることが想定されるため、市独自の補助金を検討できないか。

農政課長 今回の事業は、事業主体である阿蘇農業協同組合が国庫補助事業を活用するにあたり、建設後の事業収益を見込んだ計画でもあり、市として独自の上乗せ補助等は行わない旨の意見具申を行っています

委員 あか牛オーナー制度事業補助金や、あか牛産直素牛導入補助金が計上されているが、近年のあか牛ブームに対応できる供給体制は確保しているのか。

農政課長 補助事業は実施してはいますが、あか牛に比べ市場価格の高い黒牛を飼養する農家が多い現状があります。今後は、観光面との連携による付加価値化や畜産イベント補助金の活用により、あか牛の特性をPRすると同時に、飼養頭数、また繁殖

雌牛の増頭に向けた支援を行います。

議案第28号「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

委員 防災関係の一般会計繰出金が昨年度より増額となっている理由は。
観光課長 昨年度は火口が閉鎖され、警備員数を減らしていましたが、今回、元の人員数に戻したことから、ものです。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。



画像提供:阿蘇グリーンストック

あか牛オーナー制度事業

令和5年第3回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について	報告
議案第2号	阿蘇市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第3号	阿蘇市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決
議案第4号	阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について	原案可決
議案第5号	阿蘇山火口二次避難休憩施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第6号	阿蘇市健康づくり推進協議会設置条例の全部改正について	原案可決
議案第7号	阿蘇市防災行政無線設置条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	阿蘇市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	阿蘇市税条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	阿蘇市坂梨地区簡易水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第11号	阿蘇市学校教職員住宅管理条例の一部改正について	原案可決
議案第12号	阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第13号	阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	阿蘇市情報公開条例の一部改正について	原案可決
議案第15号	阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	阿蘇市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	阿蘇市コミュニティ交通運行条例の一部改正について	原案可決
議案第20号	令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
議案第21号	令和4年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第22号	令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第23号	令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第24号	令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第25号	令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第26号	令和4年度阿蘇市病院事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第27号	令和5年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第28号	令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第29号	令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第30号	令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第31号	令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第32号	令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第33号	令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第34号	令和5年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第35号	令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第36号	令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第37号	令和5年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決

議案等番号	件名	審議結果
議案第38号	令和5年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第39号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第40号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第41号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第42号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第43号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第44号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第45号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第46号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第47号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
同意第2号	阿蘇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同意第3号	阿蘇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

《追加議案》(令和5年3月17日上程)

議案等番号	件名	審議結果
議案第48号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第49号	令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第10号)について	原案可決
発委第3号	阿蘇市議会個人情報保護条例の制定について	原案可決

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
氏名	杉谷	中川	菊池	竹原	佐藤	佐藤	児玉	甲斐	立石	竹原	園田	市原	大倉	湯淺	五嶋	古木	谷崎	菅	
議案	保信	文久	勝秀	真理子	和宏	菊男	正孝	純一郎	昭夫	祐一	浩文	正	幸也	正司	義行	孝宏	利浩	敏徳	
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

討論の内容

議案第8号

阿蘇市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び阿蘇市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

反対討論▶▶ 現在、経済回復の兆しもある反面、昨年からの物価高騰により市民の生活は益々厳しい状況にある。よって、本案には反対します。

議案第27号

令和5年度阿蘇市一般会計予算について

反対討論▶▶ 過去の民間運動団体の行き過ぎた言動などが、部落差別の解消を阻害してきた要因を踏まえ、部落差別の解消の推進に関する法律の中で対策を講じるとされており、補助金廃止の動きは県内でも広がっている。よって、運動団体補助金775万円の廃止を求め、反対します。

併せて、今回の予算に、物価高騰で苦しむ農業従事者に対しての市独自の支援制度が計上されていないことを含め反対します。

12人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 中川 文久 移住・定住の取り組みとTSMCへのアプローチは …P14
- 2 菊池 勝秀 期待される「TSMC」進出への対応策を急ぐべきでは …P15
- 3 市原 正 「ふるさと納税」今後の取り組みは …P15
- 4 五嶋 義行 合併協定書にうたわれた文化ホールの建設は …P16
- 5 園田 浩文 大切な子ども達の明るい未来を守るためには …P16
- 6 児玉 正孝 移住定住に向けた取り組みは …P17
- 7 佐藤 和宏 「イコカー」実証実験期間の延長は …P17
- 8 竹原真理子 阿蘇市の子育て支援環境の充実を …P18
- 9 大倉 幸也 有害鳥獣の被害状況は …P18
- 10 杉谷 保信 新型コロナウイルス感染症の位置付け変更による影響は …P19
- 11 佐藤 菊男 波野グラウンドのトイレや管理棟の改修は …P19
- 12 竹原 祐一 学校給食の無償化と就学援助金の拡充を …P20

移住・定住の取り組みとTSMCへのアプローチは



中川 文久

中川 移住・定住に向けた今後の取り組みは。

石松まちづくり課長 空き家バンクの充実を図るほか、新たに移住・定住パンフレットを作成中です。TSMCの進出を見据えて、日本語・英語・台湾語のパンフレットの整備を進めています。

中川 TSMCに関する移住対策は今が大事だと思いが、アプローチの方法は。

まちづくり課長 工場付近では住宅地の整備が進んでおり、関係する台湾の方の一部は、すでに家族で熊本に居住されていると聞いています。県内の不動産事業者からの情報では、工場周辺での宅地開発が優先されているようです。市としては、空き家バンクの多言語化を図るなど積極的なアプローチに努めます。

持続可能な野焼きについて

中川 野焼き専門の損害保険が三井住友海上火災保険より創設され安心しているが、各牧野への保険内容

等の説明は十分に行っているか。

佐伯農政課長 1月末に開催した原野火入れ会議で各牧野組合長に対して説明を行なっています。また、補償内容等の要約版を作成し周知を図る予定です。

中川 保険期間が1年間となっているが、どのような時に保険が適用されるのか。また、適用外はあるのか。

農政課長 野焼き作業時だけでなく、輪地切り・輪地焼き等の作業時に法的な賠償責任が生じる場合にも適用されます。また、第三者所有ではない市有林、公団造林等への被害は補償対象外となっています。



建設が進む菊陽町の「TSMC」

期待される「TSMC」進出への対応策を急ぐべきでは



菊池 勝秀

菊池 菊陽町進出のTSMCが2024年に稼働予定であり、関連企業を含め、働く社員と家族等の人口は相当な数になると思われる。市が期待している効果は。

廣瀬企画財政課長 台湾などインバウンドを含めた観光交流人口の拡大、移住・定住の促進、企業進出による雇用の場創出などを想定しています。

菊池 近隣自治体で新たな工業団地エリアの発表や事業所の新設・増設に伴う用地取得費の助成など、すでに関連企業の誘致の取り組みが行われている。観光中心から企業誘致などへの思い切った政策を打ち出すべきでは。

石松まちづくり課長 企業誘致に関しては、自然公園法等の規制もあり、景観、環境などにも十分な配慮が必要と考えています。

菊池 市からTSMCまで車で約30分と通勤圏内だが、若者達が給与等の高い働く場を求め、市からの移住・移転も考えられる。人口減少に

課題を抱える市として、移住・定住に向けた住宅やスーパーマーケット等の誘致、子育て支援策は。

まちづくり課長 移住定住については、宅地の開発・分譲に向け、不動産会社へ積極的に情報を発信していきます。商業施設誘致は、北側復旧ルート完成によるアクセスの良さをアピールしていきます。

松岡福祉課長 子育て支援については、市独自事業として18歳まで医療費無償化のほか、令和5年度から保育園で英語と触れ合う授業を実施予定です。

他に「TSMCと結ぶシャトルバス運行について」、「企業誘致等の際の丁寧な住民説明等について」の質問がありました。



北側復旧ルート（車帰IC付近）

「ふるさと納税」今後の取り組みは



市原 正

市原 令和4年度阿蘇市に納税されるふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、予算上約3億円、委託料50%、一般会計への純収入は、1億5000万円と記憶しているが、現状は。

石松まちづくり課長 ふるさと納税の令和4年度の収入は、現在のところ3億円の予算に対して2億1000万円程度の状況になっております。

市原 近隣の高森町は約30億円、南小国町では約10億円の寄附額と聞いており、阿蘇市とあまりに開きがある。所管のまちづくり課の今後の取り組みは。

まちづくり課長 この状況は把握しており、今後、改善すべきところは改善し、寄附額の増加に向けて取り組みを進めます。

市原 令和5年度の当初予算では収入額は4億円になっているが、それ以上の10億でも3億でも集まるアイデアについて、所管だけではなく部課長会議などで出せるような方向

性を求めておきます。

私は、自治体の財政運営に自主財源の確保は非常に重要なことと考えています。高森町は約30億円の収入のうち、経費に半分、約15億円が一般会計の純収入となっているが、このような財源があった場合、阿蘇市の財政はどうか。

廣瀬企画財政課長 ふるさと応援寄附金につきましては本市にとりましても貴重な財源となっています。所管課と連携し、取り組みを進めるべきと考えます。

市原 15億円あったら楽になりますか。

企画財政課長 寄附金が増えれば、市の財政面でもやりたい事業がしっかりとやれるものと考えます。



ふるさと納税返礼品の一例

合併協定書にうたわれた文化ホールの建設は



五嶋 義行

五嶋 合併協定書は平成16年3月26日に調印されているが、その効力は。

廣瀬企画財政課長 合併協議会で決定・作成される市町村建設計画は、法的拘束力はないものの、これらを尊重するよう努めなければならないと解されています。

五嶋 地方自治法第252条の5に「関係普通地方公共団体の長その他の執行機関が管理し及び執行したものととしての効力を有する」あるが、**企画財政課長** 履行するよう努めなければならないと解釈しています。**五嶋** 協定書の効力は有るとのことだが、合併時の本庁舎を一の宮地区にもって行くことの代替ともとられるような文化ホールが、内牧にできなかつたことについては。

佐藤市長 文化ホールを造るべしと合併協定書にうたわれておりましたが、私が市政を預かる時点において、当時の検討委員会から「毎年の維持費が相当かかる」という結論が出され一旦閉じた格好になっていま

す。しかし当時合併時において論議されたことでもありますので、これを全くなきものにしてしまうということは先達の人たちに大変失礼であると考えています。

五嶋 人口減少率の度合も3町村の中で旧阿蘇町が一番高い。人が集まるような施設ができないか。

市長 その思いについては私達も共通するところであります。もう一度活力のある地域にしていきたいと山ほどの気持を持っています。

他に「旧ひのくに会館及び周辺整備について」、「行政区区について」、「遊休農地の現状は」の質問がありました。



旧ひのくに会館（内牧）

大切な子ども達の明るい未来を守るためには



園田 浩文

園田 令和4年度の小学生児童数1160名、中学校生徒数565名の携帯電話・スマホの保有率は。

藤井教育課長 小学生42%、中学生79%となります。

園田 不登校となっている子ども達への対応は。

坂梨教育長 別の教室で支援員の先生方や個別に対応頂ける先生方でご指導頂いています。又、旧中通小に教育支援センターを設置し、不登校の子ども達が通っております。先日の中学校での卒業式には全員が登校でき、少しずつ学校に復帰できる状況になっていきます。

園田 土・日・祭日の中学校部活動改革案についての、今後3年間の進め方は。

教育課長 昨年10月に検討委員会を設置し、関係団体との審議を行っています。課題も多く、特に人材の確保が一番の課題であることから、先生方の兼職兼業の整理、人材バンクの活用等が必要であると考えています。本年4月以降に、小・中学生

の保護者、中学校の先生方へのアンケート調査を踏まえ、指導者確保を継続的に進めます。

阿蘇の基幹産業の飛躍を目指して

園田 農林畜産従事者の高齢化に伴う担い手の減少と、飼料・肥料・機械等の物価高騰で一次産業の衰退が問題となっている中、新規就農を目指す新たな担い手もいる。

新規就農者一人当たり150万円の補助を行っているが、その検証は。

佐伯農政課長 新規就農者からの就農報告を踏まえ、関係機関等によるサポート活動や中間評価の実施を行い、補助事業としての効果検証を行っています。



教育支援センター「ほっとスクールASO」
(旧中通小学校)

移住定住に向けた取り組みは



児玉 正孝

児玉 若者の働く場を確保するためには、雇用機会の環境を作る事が必要である。阿蘇市における工業団地の使用状況は。

石松まちづくり課長 赤水の宮山地区にある2.3haは全て使用。一の宮町の南油町地区は23haあり、現在12haが使用されています。

児玉 工場進出の問い合わせはあっているのか。

まちづくり課長 数件の問い合わせがあつていきます。20ha規模の話もありましたが、自然公園法や農振法の関係、排水の問題などの課題もあります。

児玉 工業団地区域拡大の計画はあるのか。

藤田経済部長 阿蘇といえば雄大な自然。企業誘致を進める場合、経済振興と自然環境保全の両立が不可欠です。工業団地拡大については、進出企業のニーズを冷静に見極め、慎重に判断したいと思います。

児玉 少子高齢化により地域人口が減少する中で赤水の人口は横ばい

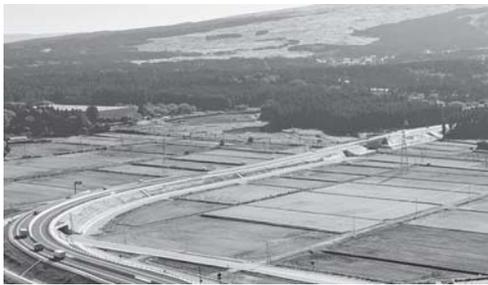
であり、阿蘇西小学校の生徒数は他校と比べて増加傾向である。阿蘇西インター近くに山林と農地があるが、農振法での位置づけは。

徳永農業委員会事務局長 宮山地区の農地に関しましては農業振興地域以外の土地になります。

児玉 農振地域外であるならば住宅地造成する場合、どのような規制があるか。

加藤住環境課長 開発行為を行うには、市景観条例に基づく届出、都市計画法に基づく県知事への許可申請、文化財保護法による埋蔵文化財の確認調査などがあります。

他に「防災・減災対策について」、「旧ひのくに会館の今後の計画について」の質問がありました。



阿蘇西 IC 付近の農地

「イコカー」実証実験期間の延長は



佐藤 和宏

佐藤 阿蘇市コミュニティ交通「イコカー」実証実験が6箇月間延長となるが、利用者がより使いやすくなる対策はあるか。

廣瀬企画財政課長 昨年10月から山田地区で半年間の実証実験を行いました。現在、登録者数35名、利用者数延べ30名、月平均が6名程度の利用状況となっております。今回さらに9月30日まで期間を延長し、運行時間や予約方法などを改善しながら、利便性の向上を図ることにしています。

佐藤 利用者からは帰りの予約が難しいとの意見がある。そのような課題に対して、移動中でも利用者と連絡が可能となる無線機やBluetooth等々の導入の検討は。

企画財政課長 4月から当日予約も可能とすることから、帰りの便が利用しやすくなると考えます。なおドライバーとの連絡手段についても検討を進めたいと考えます。

佐藤 高齢者の免許証返納や運転控えが多くなっている状況を踏まえ、多くの方に「イコカー」を利用して

もらうための取り組みは。

企画財政課長 利用者増加対策としては、チラシ配布やアンケート調査などにより周知徹底に努めてきました。今後は現在利用されている方などから情報発信の協力をいただき、ドアツードアの利便性をPRしていくことで、「イコカー」利用促進を図っていきます。

他に「新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の緩和について」の質問がありました。

① 「Bluetooth」とは、スマートフォンと車のナビゲーションなどの機器を繋ぐ通信技術のことです。

② 「ドアツードア」とは、自宅まで送迎することです。



山田地区で運行中の「イコカー」

阿蘇市の子育て支援環境の充実を



竹原 真理子

竹原 今後の出生率などを踏まえ必要とされる保育施設や保育士は足りているか。

松岡福祉課長 出生率の低下は全国的な傾向で、本市も著しく低下しており保育士や施設数は現時点で充足しています。

竹原 先日報道であった認定こども園について、その後の対応は。

福祉課長 県からは保育事業業に対し配置人員が示され、市からは園児の安全確保や健全な労働環境の確保ができるよう伝えており、現在、事業者でその準備が進められています。

竹原 保育園には子供用のお昼寝ベッドがあると聞いている。その概要と効果は。

福祉課長 昨年から感染症対策の一環として、コロナ臨時交付金を財源に、民間を含めた阿蘇市全園児に午睡ベッドを導入しました。保育士からは園児の睡眠の質が向上し、保護者からは週末の布団の持ち帰りの負担が軽減したとの声を頂いています。



「午睡ベッド」で眠る園児

畜産農家が安定した収入を得るための支援策について

竹原 畜産農家は、飼料価格高騰や市場価格の下落で、大変な経営難に陥り廃業せざるを得ない農家もいる。市独自の支援策は。

佐伯農政課長 全畜種を対象に、飼料価格高騰緊急対策支援事業を進めているところです。市場価格の動向を十分注視し、国や県等も含めた関係機関と連携しながら新たな対策等を考えていきます。

有害鳥獣の被害状況は



大倉 幸也

大倉 近年、有害鳥獣による農作物等へ甚大な被害を受けているがその状況は。

佐伯農政課長 猪、鹿等による農作物被害、また農地の畦畔等も損傷が見受けられます。農業共済組合の共済対象作物における被害額は、令和3年度で約150万円、令和元年度では330万円です。また、農地の被害面積は令和3年度で10haとなっています。

大倉 特に猪の被害が深刻である。畦畔・水路の土手が農地を重機で掘り返したような状態となっており、人の手では復旧が困難な状態にある。これから梅雨の大雨により土砂崩れなどの被害も想定される。復旧工事や駆除隊を増やすなど早目の対策が必要と思う。また、ジビエ加工施設などを併せて考えてはどうか。

農政課長 市の有害鳥獣捕獲協議会は、現在、隊員数105名で編成しております。4年度の捕獲状況ですが、猪で1138頭、鹿で866頭、アナグマで78頭、カラスで75羽



イノシシによる被害状況

となっております。1人で100頭以上捕獲された隊員の方も5名おられます。現在の対策支援事業としては、狩猟免許取得、電気牧柵、ワイヤーフェンス導入への補助を行っています。ジビエの加工施設については、衛生面での問題もあり、なかなか全国的にも進んでいない状況です。農地の復旧は中山間活性化推進事業を効果的に利用していただき、早急な復旧に努めてまいりたいと思います。

他に「若者の移住定住政策について」、「阿蘇山上のみに頼らない観光地づくりを」についての質問がありました。

新型コロナウイルス感染症の位置付け変更による影響は



杉谷 保信

杉谷 新型コロナウイルス感染症の位置付けの見直しで何がどう変わるのか。

山中健康増進課長 感染者への入院勧告や感染者と濃厚接触者の外出制限、感染者の人数把握は無くなり

ます。また、緊急事態宣言等による行動制限、飲食店に対する営業時間短縮などの要請も無くなります。次に医療提供体制については幅広い医療機関が対応する体制へと段階的に移行するということとされております。また医療費は他の疾病との公平性の観点から公費負担は縮小となりますが、急激な負担増が生じないよう、外来・入院ともに公的支援は期限を区切り継続となります。

マスク着用につきましては、3月13日から個人の判断が基本となりますが、医療機関等の一部の機関では、マスクの着用が推奨されています。

性の多様性を認め合い理解しあう社会の醸成について

杉谷 性の多様性を認め合い理解しあう社会の醸成については。

市原人権啓発課長 阿蘇市では、

LGBTQ（性的少数者）のカップル関係を公的に証明するパートナーシップ宣誓制度を4月1日から導入します。今後、制度の啓発を行いながら、市営住宅の入居や、医療センターでの患者家族への各種同意などの公的サービスの実施と合わせ、民間でのサービス拡充につなげていきたいと考えています。

他に「市営住宅のバリアフリー住宅について」、「一の宮運動公園の遊具の設置完了と供用開始について」の質問がありました。



新型コロナワクチン接種対策班

波野グラウンドのトイレや管理棟の改修は



佐藤 菊男

佐藤 老朽化した波野総合グラウンドのトイレ等の改修要望への対応は。

藤井教育課長 昨年度、トイレの清掃や管理棟改修の要望があり、トイレの定期的な清掃や照明器具の修理は実施していますが、全体的な管理棟の改修には至っていません。

佐藤 トイレの老朽化がグラウンド使用の妨げになっている部分があるが、今後の改修計画は。

教育課長 施設整備から45年が過ぎ、劣化が進み腐食や雨漏り等もあります。利用状況を踏まえ今後総合的に検討していきます。

坂梨教育長 幼児から高齢者、そして障がいのある方も安心して利用できる公的なスポーツ施設等の整備は非常に重要と考えています。

廣瀬企画財政課長 劣化度・緊急性・費用対効果等を十分見極め、優先順位をつけ予算措置の判断をしていきます。

中学校制服の変更について

佐藤 一の宮中学校生徒徒において

制服変更を望む声がある。しかし、保護者の負担増から強く要望できない状況があるが、教育委員会から助成等の負担軽減策は。

また、性別に関係なくジェンダーフリーの制服を選択できる「制服選択制」の考え方は。

教育長 制服が変わる場合の経済的な面からの助成、負担軽減等については、現時点では考えていません。熊本県内でも男女関係なく、多様性を尊重し自分で選べる制服選択制が増えています。制服変更は子どもたちの思いをしつかり受け止めながら、じっくりと時間をかけて生徒総会の決定や、保護者の方々の理解を得ることが大切だと考えています。



波野総合グラウンド管理棟

学校給食の無償化と就学援助金の拡充を



竹原 祐一

竹原 阿蘇市における就学援助金制度の支給内容は、

藤井教育課長 就学援助金制度は、市町村民税が非課税であるなど、認定基準に該当した場合に支給される制度です。就学助成金の内容は、新入生の学用品費で、小学生4万6000円、中学生4万7000円です。在学生の学用品費は、小学生1万5000円、中学生2万7310円です。学校給食費は、小学生3万9000円、中学生4万5000円となっています。修学旅行費は、小学生・中学生ともに実費を支給します。

竹原 就学援助金制度は、申請主義のため申請をためらっている方もおられ、現在の物価高騰の中、低所得者・ひとり親家庭などの支援を考えると、食育も踏まえ、学校給食無償化が必要では。

教育課長 学校給食は、年間約9000万円の食材費が必要となっています。現時点での無償化は難しいと考えます。

竹原 例えば、現在の生活保護基

準1.1倍を1.2倍にし、給食無償化の児童・生徒を増やしていくということはないか。

教育課長 財政的な負担が増えますので、財政状況を見させて頂きます。

他に「阿蘇市外での18歳までの子ども医療費窓口の負担無料化」、「国税の18歳までの均等割無償化について」の質問がありました。



学校給食と配送車

傍聴してみませんか



阿蘇市議会 次回開催予定



定例会	会期日程	一般質問
令和5年 第4回 (6月)	5月29日(月) ～ 6月22日(木)	6月20日(火) 21日(水)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。日程の変更や、新型コロナウイルス感染症の影響により傍聴を制限する場合があります。

特集「阿蘇神社楼門・阿蘇中岳火口施設の今」

復旧が進む阿蘇神社楼門



平成 28 年の熊本地震による阿蘇神社の神殿や拝殿、楼門の倒壊は、阿蘇市民、ひいては全世界に衝撃を与えました。

被災から丸 7 年、関係者のご尽力により神社全体の復旧工事も終盤を迎えています。

議会広報委員会では、令和 5 年 3 月 5 日～12 日に実施された見学会に参加し、復旧が進む阿蘇神社の状況を確認しました。阿蘇神社から、楼門の復旧工事の完了は、今後素屋根が解体され、年末頃になるとの説明を受けました。

阿蘇山火口の避難施設及び新展望所（Eゾーン）

令和 5 年 3 月 23 日（午前 11 時）阿蘇山の噴火警戒レベルが 2 から 1 に引き下げられました。議会広報委員会では、立入り規制の影響で工事の中断を余儀なくされていた阿蘇山火口二次避難休憩施設及び火口新展望所（Eゾーン）を視察し、避難施設内部への火山ガスの影響を確認しました。所管の観光課からは、令和 5 年 4 月 12 日に採択された環境省の令和 5 年度自然環境整備交付金により、早急に工事再開を進めるとの報告を受けました。



整備が進む「阿蘇山火口二次避難休憩施設」



新展望所「Eゾーン」

阿蘇市議会活動状況 (令和5年2月～4月)

- ◆ 2月1日
 - ・ 熊本県市町村振興協会令和4年度第1回臨時評議員会
- ◆ 2月9日
 - ・ 全国市議会議長会
(第230回理事会・第114回評議員会合同会議)
- ◆ 2月13日
 - ・ 令和5年第2回阿蘇市議会臨時会
- ◆ 2月18日
 - ・ 高森町中山川砂防堰堤工事着工式 (議長出席)
- ◆ 2月22日
 - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 3月1日～17日
 - ・ 令和5年第3回阿蘇市議会定例会
 - ・ 阿蘇市議会全員協議会 (3月1日)
 - ・ 阿蘇市議会運営委員会 (3月15日)
- ◆ 3月2日
 - ・ 令和4年度第6回デザインセンター理事会
- ◆ 3月25日
 - ・ 宇土市新庁舎落成式 (議長出席)
- ◆ 4月7日
 - ・ 令和5年度阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 4月30日
 - ・ 西村環境大臣視察対応 (中岳火口エリア)



第230回理事会・第114回評議員会合同会議



宇土市新庁舎落成式



【議会広報特別委員会】

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 園田 浩文 |
| 副委員 長 | 甲斐純一郎 |
| 委員 | 園田 浩文 |
| 委員 | 谷崎 利浩 |
| 委員 | 佐藤 菊男 |
| 委員 | 竹原真理子 |
| 委員 | 菊池 勝秀 |
| 委員 | 中川 文久 |

広報委員長 園田 浩文

これからも活発な議会活動を、みなさまにお届けできるよう、誌面づくりに工夫してまいります。

さて、先の市議会議員の改選に伴い、議会広報特別委員会は新体制となりました。初議会も終了し、開かれた議会、身近な議会の広報ツール「議会だより」をみなさまにお届けいたします。議会での各議員の活動や発言、委員会の審査内容等を読者の皆様にご理解いただければ幸いです。議決案はいずれも市民生活に直結する極めて大事なものです。わかり易い表記などに努めておりますが、お読みいただいていたでしょうか。

長らく続いていた新型コロナウイルス感染症による行動制限も、本年5月8日よりインフルエンザ同等へと緩和され、今後、ウィズコロナによる新たな生活様式での経済回復が期待されます。

編集後記